

## 基本目標（案）

基本理念の実現に向け、3つの基本目標を定め、施策の展開を図ります。

### 基本目標1 福祉のまちづくり

- ・障がいのある人、高齢者、乳幼児連れの人、外国人などを含めた全ての人が安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むため、公共施設を始めとした、まちや情報のバリアフリーを進めます。
- ・災害時に要支援者を地域で支え合えあう仕組みづくりを進めます。
- ・全ての人の人権が尊重され、互いの差異や多様性を認め合えるソーシャル・インクルージョンを進めるため、高齢者や障がいのある人とのふれあいを促進し、ともに学ぶ機会を設けていきます。
- ・病気や障がいなどで判断能力が不十分な人の権利を守り、地域で暮らし続けられるよう、権利擁護の機能を高めます。
- ・福祉サービスに係る積極的な情報発信とサービスの質の適正化を図ります。

### 基本目標2 包括的支援体制の構築

- ・生活課題の多様化に合わせ、自治会、町会、民生委員、NPO、関係機関など既存の地域資源の連携を進め、自助、共助、公助を柔軟に組み合わせて提供し、地域での生活を支える仕組みづくりを模索していきます。
- ・各分野で設置されている既存の相談窓口のネットワーク化や複数のサービスを合わせて一体的に提供できる福祉サービスの運用の弾力化を進めます。
- ・複合化した生活課題に対し、適切な支援が受けられるよう、コーディネート機能の強化を図ります。
- ・発見した生活課題や地域で受けた相談を適切な支援につなぐ総合的な相談支援体制を構築します。
- ・生活困窮者自立支援の強化を図り、保護開始前の段階での自立支援を進めます。

### 基本目標3 地域活動の活性化

- ・若い世代や、元気な高齢者など、より多くの人々が地域での活動に関心を持ち、積極的に関わりを持てるよう、地域活動参加のきっかけづくりを進めます。
- ・多世代にわたる市民の活動を支え、情報基盤の提供、連携構築などの支援を行います。
- ・社会福祉協議会、社会福祉法人などの福祉の関係団体等との連携を強化し、情報共有する仕組みづくりを進めます。